

ちば

ちば中小企業元気戦略 事業計画書

平成19年5月

千葉県

※ 事業名の前の◎ ◇
2007アクションプランの
◎ 戦略プロジェクト関連事業
◇ 重点施策関連事業

第1 経営革新の促進

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
経営革新への取組の促進	中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新の取組を促進する。	◎情報提供機能強化事業(新規・1,482) 「創業・経営革新センター」のホームページを開設し、中小企業支援機関の情報、セミナー・イベント情報等中小企業経営に役立つ様々な情報をリアルタイムで提供する。	ホームページの活用、優秀企業の表彰、セミナーの開催などにより、経営革新制度の普及を図る。 経営革新計画承認件数: 目標平成22年度末累計1,000件(平成19年3月末累計578件)	経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
		◎経営革新成功企業表彰制度「チャレンジ企業大賞ちば」(新規・30) 経営革新計画の推進により、顕著な「経営の向上」を達成した中小企業を経営革新推進の優秀企業として表彰することにより、経営革新計画の周知と取り組みを促進する。 表彰:最優秀企業1社、優秀企業2社		経営支援課 (経営支援室)
		◎経営革新セミナー開催事業(890) 経営革新制度の周知と経営革新計画承認申請を行う企業の掘り起こしを図るため、経営革新セミナーを開催する。 セミナー開催 3回(参加者数 250人)		経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
経営革新への支援体制の強化	創業・経営革新センターなど企業の経営革新を支援する機関の機能強化を図る。	中小企業経営革新計画フォローアップ事業(2,068) 経営革新計画の申請に係る窓口相談及び経営革新計画の作成に関するアドバイスを実施するとともに、計画承認後概ね1年以上を経過した中小企業に対して、専門家を派遣し、計画事業の現状把握及び目標達成に向けた助言を行う。 フォローアップ企業数 95社	経営革新に取り組む中小企業に対し、(財)千葉県産業振興センター(創業・経営革新センター)、商工会・商工会議所等の支援機関と連携し、掘り起こしから承認後のフォローアップまで、個別的・継続的に支援する。 また、商工会・商工会議所の経営指導員の能力向上を図り、支援体制の充実に努める。	経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
		◎窓口相談事業(3,449) 中小企業が抱える様々な課題の解決を支援するため、相談窓口を開設して、専門家及び職員による適時、適切な指導、助言を行う。 窓口相談件数 1,200件		経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
		◎専門家派遣事業(10,388) 中小企業者が抱える様々な課題に対して、専門家を活用した経営診断・技術助言を行うことによりその解決を支援する。 派遣日数 350日		経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
		◎創業・経営革新スタートアップサポート事業(新規・2,850) 創業を目指す意欲ある起業家や経営革新計画の承認申請に取り組む中小企業に対し、窓口相談では対応できない事業の現状と課題の分析、販売計画などの課題の整理、事業計画づくりなどを支援するため、3日まで低額で専門家を派遣する。 経営革新計画承認申請企業への派遣日数 30日		経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
企業の経営革新への支援策	経営革新計画の承認企業を中心に経営革新のための支援策を講じる。	◎創業・経営革新資金利子補給事業(新規・38,479、融資枠(新規枠)2,500,000) 創業促進による地域経済の活性化と県内中小企業における経営基盤の一層の強化を図るため、女性や中高年者の創業及び経営革新計画の承認を受けた企業が県制度融資を利用した場合、融資後5年間について利子補給を実施する。	既存の支援策の周知に努めるとともに、経営革新計画の推進にあたり効果的な支援策を展開する。	経営支援課 (金融支援室)
		◎経営革新企業販路市場開拓総合支援事業(新規・6,450) 経営革新計画の承認を受けた中小企業を対象に、経営革新の成否の重要なポイントである販路開拓を支援するため、ビジネスフェア等の展示会への出展や市場調査費用の一部を助成するとともに、情報交換・相互交流の場を設けることにより、新たな企業連携や需要開拓の機会を提供する。 ビジネスフェア等出展事業費補助 企業数10社、補助率1/2以内、補助限度額1,000千円		経営支援課 (経営支援室)

第2 創業及び再生支援

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
計画作成から事業展開までの支援体制の確立	創業を目指す者に対する基本的な情報提供、相談から専門的内容まで対応する体制を整備する。	◎情報提供機能強化事業(新規・1,482) 「創業・経営革新センター」のホームページを開設し、中小企業支援機関の情報、セミナー・イベント情報等中小企業経営に役立つ様々な情報をリアルタイムで提供する。	創業から創業後の経営の安定に至るまで一貫した支援体制の構築に努める。 また、金融機関や各支援機関、業界団体と連携して、ITの戦略的活用に取り組む企業の増加を図る。	経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
		◎企画提案型創業セミナー開催事業(新規・5,040) 創業を目指す起業家を掘り起こし創業を促進するために、企画提案型方式による創業セミナーを開催する。 創業セミナー 5団体 (参加者数 300人)		経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
		◎業種別IT経営実践セミナー(734) 中小企業に対して、経営にITを戦略的に活用することの重要性について”気づき”を与えるため、経営改革にITを活用して成功した事例を紹介するとともに、ITの戦略的活用に関するアドバイスを行うセミナーを開催する。		産業振興課 (新産業創造室) 産業振興センターで実施
		◎創業・経営革新スタートアップサポート事業(新規・2,850) 創業を目指す意欲ある起業家や経営革新計画の承認申請に取り組む中小企業に対し、窓口相談では対応できない事業の現状と課題の分析、販売計画などの課題の整理、事業計画づくりなどを支援するため、3日まで低額で専門家を派遣する。 起業家への派遣日数 30日		経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
		◎窓口相談事業(3,449) 中小企業が抱える様々な課題の解決を支援するため、相談窓口を開設して、専門家及び職員による適時、適切な指導、助言を行う。 窓口相談件数 1,200件		経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
		◎専門家派遣事業(10,388) 中小企業者が抱える様々な課題に対して、専門家を活用した経営診断・技術助言を行うことによりその解決を支援する。 派遣日数 350日		経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施
開業間もない企業等への総合的支援充実	事業資金、販路開拓など創業間もない企業に必要な支援を行い、育成を図る。	◎県制度融資の再構築(創業資金)(融資枠(全体枠)2,679,000) 県制度融資の再構築に当たり、創業資金について以下のとおり融資対象要件の拡充等を行う。 ・信用保証協会の保証制度(創業(創業等)関連保証)を利用できるよう制度を改正 ・事業未着手の起業家を融資対象者に追加 ・融資要件について創業後1年未満を創業後5年未満に拡大	女性・中高年による創業の促進を図る。 また、中小・ベンチャー企業に対して製品開発から販路開拓まで一貫した支援を行う。	経営支援課 (金融支援室)
		◎創業・経営革新資金利子補給事業(新規・38,479、融資枠(新規枠)2,500,000) 創業促進による地域経済の活性化と県内中小企業における経営基盤の一層の強化を図るため、女性や中高年者の創業及び経営革新計画の承認を受けた企業が県制度融資を利用した場合、融資後5年間について利子補給を実施する。		経営支援課 (金融支援室)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
開業間もない企業等への総合的支援充実	事業資金、販路開拓など創業間もない企業に必要な支援を行い、育成を図る。	◎東葛テクノプラザインキュベート事業(9,639) ・インキュベーションマネージャーを配置し、入居企業等の着実な成長を支援する。 ・講演会(テクノプラザサロン)の開催 2回 ・技術情報の提供		産業振興課 (産業技術室) 産業振興センターで実施
		◎船橋新事業創出型事業施設支援事業(3,500) インキュベーションマネージャー等の支援人材を配置し、入居企業等の着実な成長を支援する。 平成19年夏頃オープン予定 入居企業用居室35室		産業振興課 (産業技術室) 産業振興センターで実施
		◎千葉ものづくり認定事業(1,500) 県内の中小企業が開発・製造する優れた製品、独創的な製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定し、本県の「ものづくり産業」が持つ高い技術力を全国に向けて情報発信する。認定製品は、県のホームページやリーフレットにより、広く紹介するとともに、「トライアル発注制度」の対象製品とするなど販路開拓の支援を行う。 ・公募回数 2回		産業振興課 (産業技術室)
		◎ニューマーケット開拓支援事業(10,627) 中小・ベンチャー企業の販路支援を効果的に行うためには、市場ニーズに的確に対応した製品開発から販売先の紹介まで一貫した支援が必要であることから、市場に精通したNPO法人等を活用することにより、製品のブラッシュアップから販路開拓までサポートし、中小・ベンチャー企業の育成・発展を図る。 ・千葉県産業振興センターにマーケティングマネージャーを1名配置し、 中小・ベンチャー企業の販路開拓を支援する。 ・ラウンドテーブル業務委託(NPO法人によるアドバイス事業) ・企業訪問回数 150回		産業振興課 (新産業創造室) 産業振興センターで実施
		◎ビジネスプロモーションちば開催事業(6,692) 県内の中小・ベンチャー企業の製品、技術を一堂に集め、県内外の商社やメーカー、関連企業等に広く紹介するとともに、商談や異なる分野との情報交換を行い、販路開拓や新たな取引開拓の活路を開く。 ①「ビジネスプロモーションちば」自社製品開発型企業編 ・対象シーズ企業:県内にて自社の製品や技術を有する企業 ニーズ企業:県内外の商社やメーカー、関連企業等 ・参加企業:40 ・開催回数:2回/年 ②「ビジネスプロモーションちば」製造業編(下請企業等) ・対象: 受注企業及び発注企業 ・参加企業:150社 ・開催回数:1回/年		産業振興課 (新産業創造室) 産業振興センターで実施
		◎千葉県ものづくり認定製品のトライアル発注事業(20,000) 千葉ものづくり認定製品のうち、県の機関で活用できるものを試験的に購入し、利用者の立場から評価し、PRすることで、県内中小企業の販路開拓を支援する。 ・対象製品:千葉県ものづくり認定製品:(18年度21件認定)		産業振興課 (新産業創造室)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
中小企業に対する再生支援等	技術力等を有する中小企業の倒産の防止、再生に向けた支援を行う。	◎千葉中小企業再生ファンドによる投資 地域経済の活性化を図るため、千葉県中小企業再生支援協議会から再生計画の作成・実施について支援を受けた地域の中核的な中小企業を主な対象に、千葉中小企業再生ファンドを展開して投資を行う。	再生ファンドによる投資(出資、債権買取等)の促進と、事業継続計画の普及及び計画策定に取り組む中小企業の支援に努める。	経営支援課 (金融支援室)
		◎県制度融資(再生資金)の活用促進(融資枠(全体枠)636,000) 中小企業再生ファンドの他、再生期間中に必要となる運転資金を融資する県制度融資の利用促進を図る。		経営支援課 (金融支援室)
		◎BCPセミナー開催事業(新規・1,060) 大地震や風水害等に対する危機管理対策としての事業継続計画(BCP)の普及啓発・計画策定に対する支援を行う。 セミナー開催 5回 (参加者数 350人)		経営支援課 (経営支援室) 産業振興センターで実施

第3 事業承継の円滑化

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
円滑な事業承継に向けた支援体制の強化	事業承継に関する相談等に対応する支援機関の充実を図る。	◎窓口相談事業(3,449) 中小企業が抱える様々な課題の解決を支援するため、相談窓口を開設して、専門家及び職員による適時、適切な指導、助言を行う。 窓口相談件数 1,200件	(財)千葉県産業振興センター(創業・経営革新センター)を中心として、商工会・商工会議所等の支援機関と連携し、事業承継に取り組む中小企業について、個別具体的な相談・助言を行う取組を継続する。	経営支援課(経営支援室)産業振興センターで実施
		◎専門家派遣事業(10,388) 中小企業者が抱える様々な課題に対して、専門家を活用した経営診断・技術助言を行うことによりその解決を支援する。 派遣日数 350日		経営支援課(経営支援室)産業振興センターで実施
M&Aを活用した事業承継の支援	事業承継の選択肢の一つとしてM&Aを活用する場合の支援を行う。	◎中小企業支援の中核的機関である(財)千葉県産業振興センターにおいて、M&A専門機関と業務提携を行っており、窓口相談、専門機関への仲介等M&Aに関する支援を行っている。 相談件数 10件	M&Aに関する情報発信、個別相談等を継続的に実施する。	産業振興センターで実施
事業承継に係る事前対応の促進	事業承継に関する情報提供を行う。	◎事業承継円滑化事業(新規・788) 事業承継の重要性、事業承継計画の立案、事業承継の各種方法に即した具体的対策の実行等について、セミナーの開催により普及啓発を図り、中小企業の円滑な事業承継を支援する。 事業承継セミナー開催 5回 (参加者数 350人)	普及啓発を目的としたセミナーを継続的に開催するとともに、創業・経営革新センターのホームページを活用した情報発信の充実に努める。	経営支援課(経営支援室)産業振興センターで実施
		◎情報提供機能強化事業(新規・1,482) 「創業・経営革新センター」のホームページを開設し、中小企業支援機関の情報、セミナー・イベント情報等中小企業経営に役立つ様々な情報をリアルタイムで提供する。		経営支援課(経営支援室)産業振興センターで実施

第4 中小企業の海外展開支援

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
中小企業の海外展開の個別支援の充実	海外展開を進める中小企業を個別的、専門的に支援する。	国際企業ネットワーク事業(5,241) 国際ビジネスについて豊富な知識と指導力を有する「国際化コーディネーター」により、県内企業と海外関係機関、企業とのマッチングを行うとともに、海外取引に関心のある企業を対象に、NPOとの連携のもとで、市場調査、契約書作成などに必要な人材を派遣して実務支援を行う。実務支援件数 8件	国際化に向けた中小企業の取組を個別企業の課題、ニーズに即して支援する。	経済政策課(政策室) 産業振興センターで実施
		◎海外特許出願支援事業(13,150) 中小・ベンチャー企業の国際競争力の向上及び経営基盤の強化を図るため、優れた技術等を有し、それらを海外において広く活用しようとする者の海外特許出願に対して、出願に要する経費の一部を助成する。 ※補助対象経費(出願費用、弁理士費用、翻訳料等)の2分の1以内で限度額1,500千円 海外特許出願費用に対する補助 10件程度		産業振興課(産業企画室)
国際展開に向けたノウハウの提供	中小企業の国際展開支援のための相談窓口の整備、諸問題に関するセミナーの開催等を行う。	日本貿易振興機構千葉貿易情報センター支援事業(20,380) 日本貿易振興機構(ジェトロ)千葉貿易センターに配置する海外取引アドバイザーにより、県内企業からの個別相談に対応するほか、貿易実務講座、ビジネスセミナーを実施して県内企業へ海外展開に関する情報を提供する。セミナー等開催 10回 延べ参加企業数 500社	実施結果を踏まえ、中小企業のニーズに応じたセミナー・講座を行う。	経済政策課(政策室) ジェトロ千葉貿易センターで実施
海外への販路拡大の支援	中小企業の海外での販路拡大を支援するための施策を実施する。	◎国際ビジネスマッチング事業(新規・8,811) 具体的な海外展開プランを持つ中小企業のニーズに合った海外展開を支援するため、海外展開へ意欲のある企業をデータベース化したビジネスポータルサイトを開設して県内企業情報を海外へ発信するとともに、海外企業のパートナー情報としても活用する。また、経済発展が著しい東アジア地域をターゲットに、海外で行われる見本市・商談会への出展補助を行い県内企業のビジネスマッチングを支援する。海外見本市等への出展補助 2回 出展企業数延べ10社	海外展開における販路開拓を促進するための効果的な事業を実施していく。 農林水産品・食品については輸出可能性や効果的な支援策を検討する。 県内企業の貿易状況を把握するための手法を検討するとともに把握に努める。	経済政策課(政策室) 産業振興センターで実施
		◎農林水産品・食品輸出促進事業(4,400) 本県産の農水産物・食品について東アジア地域を中心に、海外見本市への出展やテスト輸出を通して輸出の促進を図る。海外見本市・商談会等への出展 3回 協議会会員企業20社 出展等企業数延べ15社		千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会で実施
海外拠点の展開	海外における拠点づくりやネットワーク構築について検討する。	取引が特に活発に行われると想定される地域、そこにおける拠点づくりやネットワーク構築について、手法等の検討を進める。	検討結果に応じて拠点づくり等を実施	経済政策課(政策室)

第5 地域づくり、まちづくりと連携した中小企業の活性化

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
地域資源を活用した新たなビジネスの展開の支援	地域の農工連携による地域ブランドの商品化等、地域の資源を活用した産業育成等を図る。	◎地域資源ブランド化総合推進事業(新規・25,000) 県内の魅力ある地域資源を活かした製品について、消費者・流通業者側の視点に立って潜在的な価値を発掘・評価し、加工・改良等により付加価値を高めるとともに、プロモーション等を集中的・戦略的に行うことによって、全国ブランド化を早期に実現し、もって県産品の販売向上を図る。 地域産業資源の調査を実施し、専門家による改善策等の提案 ブランド化に向けた製品のブラッシュアップ マーケティング戦略に基づく製品のプロモーション	集中・戦略的に推進した地域資源の全国ブランド化を実現し、ブランド化した地域資源を活用した新事業を創出する。	産業振興課 (新産業創造室)
		◎農林水産品ブランド化総合推進事業(新規・50,000) 県内の農林水産物やその加工品など魅力ある地域資源について、消費者・流通業者側の視点に立って潜在的な価値を発掘・評価し、加工・改良等により付加価値を高めるとともに、プロモーション等を集中的・戦略的に行うことによって、全国ブランド化を早期に実現し、もって県産品の販売向上を図る。		農林水産政策課
まちづくりと一体となった商店街活性化の取組への支援	地域の様々な主体が連携、協働して進める商店街等の活性化に向けた取組を支援する。	◎中心市街地活性化協議会等設立支援事業(新規・5,000) 地域において「中心市街地活性化協議会」を設立する場合や、商工会・商工会議所等が地域のまちづくりに関する団体や住民等と連携して「まちづくり協議会」を設置する場合に組織設立に向けた取組を支援する。また、意識啓発を図る研修会を開催する。 研修会開催 2回 活性化協議会設立支援 12団体	引き続き、まちづくりと一体となった商店街の活性化を進めるため、商業者と地域の様々な団体との連携を強化する方向での施策を展開する。 事業実施に当たっては、まちづくり、地域づくりの主体である市町村の関わりを重視する。	経営支援課 (商業・大型店室)
		◎元気商店街創出事業(新規・6,000) 意欲があり優れたアイデアを持つ商店街が、中小企業診断士等の専門アドバイザーによる集中支援を受け、地域内の合意を形成しながら活性化の実行計画を策定する取組に対して助成する。 3団体を対象		経営支援課 (商業・大型店室)
		◎みんなでつくる商店街モデル事業(新規・21,000) 歴史・文化・観光等の地域資源の活用や、高齢者に優しいまちづくり等、他の地域にない特徴、魅力のある商店街づくりを支援する。 公募提案の実現化支援 10事業		経営支援課 (商業・大型店室)
		地域と共に生きる商店街支援事業(22,500) 商店街が、地域住民と連携し、地域の特性を活かした「活性化計画」に基づいて行う計画的な商店街活性化に資する事業を支援する。 13事業		経営支援課 (商業・大型店室)
		◎「草の根福祉推進型」商店街活性化モデル事業(9,000) 商店街のにぎわい促進と地域コミュニティの再生の観点から、商店街の空き店舗等を活用して、地域住民が必要とする子育てサービスや高齢者の交流等のためのコミュニティ施設を設置・運営する取組を支援する。 空き店舗を活用した地域に対応した取組支援 4事業		経営支援課 (商業・大型店室)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
商店街活動をリードする人材づくり	商店街の活性化に向けた取組の核となる人材を育成する。	商店街若手リーダー養成事業(商い未来塾)(1,265) 若手商業者を対象とした商業経営・商店街運営等の講座を通じ、次代の商店街を担う優れた人材を育成するとともに、商業者間の交流を深めることにより商店街相互のネットワークづくりを推進する。(修了生 18年度まで161名) 全10回講座 参加者20名 商い倶楽部研究・交流事業(665) 商い未来塾の修了者等が、未来塾で学んだことや会員相互のネットワークを活かし、自主的に設定したテーマについて行う研究や活動を支援する。(会員数 164名)	商い未来塾、倶楽部のネットワークは貴重な人的財産であり、今後とも引き続き推進する(維持継続していく)。	経営支援課 (商業・大型店室) 産業振興センターで実施 経営支援課 (商業・大型店室) 産業振興センターで実施
県内商業環境の実態把握のための調査	商業環境の実態を把握するために必要な調査を行う。	市町村、商工会・商工会議所の協力を得て、空き店舗数調査を実施する。	商店街実態調査(H16実施)、消費者購買動向調査(H18実施)については、3～5年間隔で調査継続の予定。また、隔年で商店街名簿を作成する。	経営支援課 (商業・大型店室)
大型店と地域商業の共生の促進	大型店の地域づくりへの参加を促進する。	◎地域貢献ガイドライン策定事業(新規・1,180) 大型店と地域商業の共生のあり方や事業者の地域貢献等についてのガイドラインを策定・公表する。 ガイドライン策定検討会の開催(3回程度) 関係機関等からの意見聴取(5回程度) ガイドライン普及説明会の開催(1回)	ガイドラインの趣旨を周知し、事業者の自主的な取組を促す。	経営支援課 (商業・大型店室)
地域と大学の幅広い連携の促進	地域づくりや新産業の創出に向けた地域と大学の連携を促進する。	◎千葉県・東京大学かずさ国際地球環境研究拠点形成プロジェクト事業(20,000) 新産業創出拠点であるかずさアカデミアパークでの環境・バイオの新たな国際的研究開発拠点形成を図るため、東京大学とかずさDNA研究所が、植物のゲノム情報を活用した育種活性化など、地球環境とバイオテクノロジーの融合領域の共同研究プロジェクトを実施する。また、東京大学が千葉県で構想している環境実験施設「バイオーム」の整備促進を含む国際地球環境研究拠点形成プロジェクト推進のための産学官連携の組織を設置する。 ◎ロボット技術応用産学官連携事業(5,000) 県内におけるロボット関連の新事業創出を促進するため、作業ロボットの研究開発を産学官共同で実施する。 研究会の開催 4回、講演会の開催 1回、・試作ロボットの開発	県内に立地する大学、研究機関、企業、地域住民、市町村等との連携により研究開発と一体となった新産業の創出と地域づくりを促進する。	産業振興課 (新産業創造室) 産業振興課 (産業技術室) 産業支援技術研究所で実施

第6 経済発展とバランスをとった規制、規制緩和の取組

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
構造改革特区制度の活用による規制緩和の促進	様々な分野にわたる構造改革特区を市町村と連携して展開し、千葉発の地域活性化策を推進する。	◎研修会や個別相談会等を通じて市町村や民間事業者等へ構造改革特区制度を周知し、民間事業者等のニーズを踏まえた地域の活性化に資する特区構想の立案を促進する。	民間事業者等のニーズを踏まえ、地域の特性を活かした様々な分野にわたる構造改革特区を市町村と連携して展開し、地域経済の活性化を図る。	企画調整課
県及び市町村の規制改革の推進	県所管の規制の緩和及び事務手続き、書類の簡素化などを進める。	◎「規制改革に関する基本方針」に基づき、経済の活性化と県民負担の軽減を図るため、条例等による規制、県が独自に設定している規制の撤廃や緩和を行うとともに、許認可等の事務手続きを簡素化していく。	社会状況の変化に応じ、各分野のニーズに沿った規制改革について検討を実施していく。	総務課
		◎経済活性化推進会議の下部組織である規制緩和部会で必要な規制緩和について検討を行う。		経済政策課 (産業地域整備室)

第7 技術力の向上、企業連携の促進

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
技術力向上のための支援策	県の機関による個別企業への技術支援を進めるほか、資金支援などにより研究開発を促進する。	◎産業支援技術研究所の企業支援機能強化(74,374) ①産業支援技術研究所運営費 研究開発15件、技術相談1300件、実地指導350件、依頼試験5000件、技術情報の提供 ②麴菌に係る最新技術の産業利用推進事業 ・麴菌に関する研究成果を県内企業へ技術移転し、実用化を図る。 ③産業支援技術研究所施設整備事業 ・技術支援及び研究・依頼試験等に必要な機器の整備を行う。 ④技術パイオニア養成事業 ・中小企業の技術者を対象に、研究開発に必要な技術・知識を習得させ、研究開発能力の向上を図る。 ⑤受託研究事業 ・技術的課題を抱える企業等に対して、研究業務を受託し課題解決を支援(10件)	中小企業の新製品開発や基盤技術の高度化に向けた技術支援を重点的に行う。	産業振興課(産業技術室) 産業支援技術研究所で実施
		◎ものづくり技術高度化支援研修事業(新規・1,918) ものづくり基盤技術の高度化を図るため、若手・中堅技術者を対象に、基盤技術から分析・評価技術まで、ものづくりに必要となる一連の技術・技能について研修を実施する。 ・対象技術:ものづくり基盤技術(切削加工、熱処理、材料分析、発酵等) 20人 ・講師:産業支援技術研究所職員、製造業退職者、民間熟練技術者等		産業振興課(産業技術室) 産業支援技術研究所で実施
		◎複合材料技術利用推進事業(新規・2,916) 産学官連携により、複合材料技術の開発及び県内中小企業への技術導入・実用化を図る。 ①複合材料技術開発 産業支援技術研究所の任期付研究員を中心に、複合材料の「成型技術」「評価技術」の技術開発を行い、中小企業が複合材料分野に参入する際に必要な基盤的技術を確立する。 ②複合材料技術研究会 県内企業、大学、(独)宇宙航空研究開発機構を構成メンバーとする産学官による「千葉県複合材料技術研究会」を設立し、複合材料技術の県内企業への普及・技術移転を図るとともに、複合材料を使った製品開発を進める。		産業振興課(産業技術室) 産業支援技術研究所で実施

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
技術力向上のための支援策	県の機関による個別企業への技術支援を進めるほか、資金支援などにより研究開発を促進する。	◎醤油粕利用技術開発事業(新規2,500) 醤油粕の処理・有効利用を図るため、食品への再利用、機能性食品への応用、バイオマスとしての活用等の可能性について調査・研究を行う。 微粉碎による食品加工への応用、分子生物学的手法(酵素処理)などにより、醤油粕の有効活用に向けた技術開発を行う。		(産業振興課 産業技術室) 産業支援技術研究所で実施
		◎東葛テクノプラザ関係事業(27,307) ①東葛テクノプラザインキュベート事業(9,639千円) ・インキュベーションマネージャーの配置 ・講演会(テクノプラザサロン)の開催 2回 ・技術情報の提供 ②東葛テクノプラザ交流事業(180千円) ・柏工業祭への参加、千葉大学オープンリサーチ出展 ③東葛テクノプラザ大学連携促進事業(182千円) ・大学研究者と県内工業団地に立地する企業との交流会 1回 ④東葛テクノプラザ研究開発機器等支援事業(5,026千円) ・依頼試験等の実施及び測定機器等の貸付 ・技術研修 等 ⑤東葛テクノプラザ施設・設備整備事業(12,280) ・赤外顕微鏡等の設置		(産業振興課 産業技術室) 東葛テクノプラザで実施
		新産業創造研究開発費補助事業(18,080) 研究開発型中小企業の創出及び育成を図るため、中小・ベンチャー企業が行う新製品・新技術の研究開発に関する技術研究又は試作に要する経費の一部を助成する。 ※補助対象経費の2分の1以内で限度額3,000千円～10,000千円		産業振興課 (産業技術室)
		◎ベンチャー企業投資支援事業の検討 21世紀型新産業を担うベンチャー企業の創出や育成を図るため、国の機関(中小企業基盤整備機構)、民間のベンチャーキャピタル、地元金融機関、県内有力企業及びエンゼル(個人投資家)などと連携した投資事業有限責任組合の設立を検討する。	21年度までの組成を目指す	産業振興課 (新産業創造室)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
地域ブランドの推進	県内中小企業の優れた製品のPRや地域資源を活用した新たなビジネスの育成を図る。	◎千葉ものづくり認定事業(1,500) 県内の中小企業が開発・製造する優れた製品、独創的な製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定し、本県の「ものづくり産業」が持つ高い技術力を全国に向けて情報発信する。認定製品は、県のホームページやリーフレットにより、広く紹介するとともに、「トライアル発注制度」の対象製品とするなど販路開拓の支援を行う。 公募回数 2回	集中・戦略的に推進した地域資源の全国ブランド化を実現し、ブランド化した地域資源を活用した新事業を創出する。	産業振興課(産業技術室)
		◎地域資源ブランド化総合推進事業(新規・25,000) 県内の魅力ある地域資源を活かした製品について、消費者・流通業者側の視点に立って潜在的な価値を発掘・評価し、加工・改良等により付加価値を高めるとともに、プロモーション等を集中的・戦略的に行うことによって、全国ブランド化を早期に実現し、もって県産品の販売向上を図る。 ・地域産業資源の調査を実施し、専門家による改善策等の提案 ・ブランド化に向けた製品のブラッシュアップ ・マーケティング戦略に基づく製品のプロモーション		産業振興課(新産業創造室)
		◎農林水産品ブランド化総合推進事業(新規・50,000) 県内の農林水産物やその加工品など魅力ある地域資源について、消費者・流通業者側の視点に立って潜在的な価値を発掘・評価し、加工・改良等により付加価値を高めるとともに、プロモーション等を集中的・戦略的に行うことによって、全国ブランド化を早期に実現し、もって県産品の販売向上を図る。		農林水産政策課
知的財産戦略の支援	中小企業の特許戦略や知的財産戦略の促進する。	◎知的財産戦略総合支援事業(27,931) 産業クラスターを形成する重点7分野について、知的財産の戦略的活用を促進するため、知的財産の創造から製品化に向けて一貫した総合的な支援を実施する。 ①「戦略的意匠(デザイン)活用塾(仮称)」推進事業(20社、10回開催) ②重点分野を専門とする知財エキスパートによる総合支援(重点5分野に配置) ③知財タスクフォースによる総合支援(24社、240日派遣) ④知財専門家派遣による中小企業の特許戦略の構築(10社、600日派遣) ⑤弁護士による模倣品対策相談の開催(12回) ⑥戦略的特許活用のための講習会の開催(10講習会)	引き続き、県内中小・ベンチャー企業の知財力を強化するため、創造・保護・活用など、それぞれの段階に応じたさまざまな支援策を講じていく。	産業振興課(産業企画室) 発明協会千葉県支部・知的所有権センターで実施
		◎知的所有権センター事業費補助金(3,880) ①特許流通支援事業(50件の流通移転) ②特許情報活用支援事業(300社訪問)		産業振興課(産業企画室)発明協会千葉県支部・知的所有権センターで実施
		◎海外特許出願支援事業(13,150) 中小・ベンチャー企業の国際競争力の向上及び経営基盤の強化を図るため、優れた技術等を有し、それらを海外において広く活用しようとする者の海外特許出願に対して、出願に要する経費の一部を助成する。 ※補助対象経費(出願費用、弁理士費用、翻訳料等)の1/2以内で限度額1,500千円 海外特許出願費用に対する補助 10件程度		(産業振興課産業企画室)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
企業連携のための支援	企業の連携の促進、連携による成果の支援を行う。	◎千葉新産業振興戦略推進事業(47,520) 18年6月に策定した「千葉新産業振興戦略」を実効あるものとするため、本県が特に重点的に推進していく必要があると考えられる7分野の産業振興を推進する体制・ネットワークの強化を図る。 ①「千葉新産業振興戦略会議」の開催(1回) ②6重点分野別推進協議会の開催(年2回) ③5重点分野別研究会の開催(年4回) ・5分野(バイオ、ものづくり、環境、食品、IT) ④産業クラスター・プロジェクト・コーディネーター等の設置(9名) クラスター推進組織、研究会等クラスター戦略参画企業数(19年度目標750社)	国際競争力のある産業の強化と地域資源を活用した産業の活性化を実現するために、重点産業7分野をはじめとする地域特性や産業集積が持つ強みを生かし、推進会議や研究会などを活用してネットワーク機能を強化する。	産業振興課 (産業企画室)
		◎新連携 県内中小企業の異分野連携を促進し、新たな事業分野の開拓を図るため、県内中小企業による新連携が構築されるよう、東葛テクノプラザに配置している国が委嘱したサブマネージャーを中心に新たな事業活動に取り組む企業グループの掘り起こしや各種相談、認定支援等を積極的に行う。 ・新規事業の掘り起こし・支援 ・新規認定事業の増加		産業振興課 (新産業創造室) 国費事業
		◎千葉県ものづくりネットワーク構築事業(2,800) 「千葉県ものづくりネットワーク」を構築・運用することで、本県ものづくり産業の保有する高い技術力をPRするとともに、技術連携、市場開拓等のニーズに対応する。 ・ものづくりネットワークサイトを構築 掲載企業 50社		産業振興課 (産業技術室)
		◎千葉県インキュベーション・ネットワーク・フォーラム開催事業(1,000) 県内にあるインキュベーション施設との連携を深め、製品の販売促進等を図ることを目的に、フォーラムを開催する。		産業振興課 (産業技術室) 東葛テクノプラザで実施
		◎ロボット技術応用産学官連携事業(5,000) 県内におけるロボット関連の新事業創出を促進するため、作業ロボットの研究開発を産学官共同で実施する。 研究会の開催 4回、講演会の開催 1回、試作ロボットの開発		(産業振興課 産業技術室) 産業支援技術研究所で実施

第8 中小企業のIT(情報通信技術)利活用の促進

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
経営におけるIT活用の普及促進	中小企業のIT活用を広く普及・促進する。	◎業種別IT経営実践セミナー(734) 経営にITを戦略的に活用することに関して、業種別に少人数(20名程度)によるセミナーを開催し、経営改革にITを活用して成功した事例を紹介するとともに、ITの戦略的活用に関するアドバイスを行う。 業種別IT経営実践セミナーの開催 3回	金融機関や支援機関などと連携し、対象とする業種の選定、内容を検討し、効果的なセミナーを実施する。	産業振興課(新産業創造室) 産業振興センターで実施
経営課題解決に向けたIT活用の促進	個別中小企業のIT化を支援する。	◎IT経営成熟度診断(2,640) ITを戦略的に活用する前提としての経営戦略や情報化の方針の確認を行うため、経営目標を実現するための重要課題の整理やIT活用状況の把握、今後の指針の策定等を支援する。 IT経営成熟度診断の実施 20社	各企業の実情に応じたIT化支援を着実に実施する。また、実施結果を踏まえ、効果的な支援方法を検討する。	産業振興課(新産業創造室) 産業振興センターで実施
		◎専門家派遣事業(10,388の内数) 中小企業におけるIT活用に関する個別具体的な課題に対して、ITコーディネータが課題解決に向けたアドバイスを行う。		産業振興課(新産業創造室) 産業振興センターで実施
		◎IT顧問派遣事業(1,450) 導入したITの効果的な運用を支援するため、導入したITの継続的な検証・改善について、ITコーディネータがアドバイスを行う。 IT顧問派遣事業 5社		産業振興課(新産業創造室)
IT活用促進に向けた人材の育成	中小企業のIT活用を支援する人材を育成する。	IT経営成熟度診断を行うITコーディネータを対象に診断ツールの研修を実施し、当該診断を行うことのできるITコーディネータの増加を図る(平成19年1月19日、20日実施済み)。	企業のIT化支援事業の実施状況に応じて、IT経営成熟度診断を行うITコーディネータの増加を図る。	産業振興課(新産業創造室) NPO法人千葉県ITコーディネータが実施

第9 資金調達の円滑化

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
利用しやすい融資制度の確立	中小企業のニーズを踏まえ、よりわかりやすく、利用しやすい融資制度、公的保証に努める。	◎中小企業振興融資資金(融資枠(全体枠)257,226,000) 県内中小企業に対し安定的な資金を供給するために実施している県制度融資について、再構築した中小企業振興資金の内容を中小企業に周知して利用の促進を図るとともに、中小企業を巡る環境の変化に対応し、機能的で円滑な中小企業金融の展開を目指す。 また、再構築後の県制度融資の利用状況や平成19年10月に導入が予定されている信用補完制度の改正(責任共有化の導入)を踏まえ、引き続き県制度融資の見直しを検討する。 ・県制度融資各資金の金利改定の実施及び事業資金における金融機関所定金利導入の検討 ・サポート短期資金及び小規模事業資金における小口零細保証制度(信用保証協会保証)の導入 等	県制度融資の利用状況等を把握し、引き続き制度内容の見直しを実施する。	経営支援課 (金融支援室)
		◎創業・経営革新資金利子補給事業(新規・38,479、融資枠(新規枠)2,500,000) 創業促進による地域経済の活性化と県内中小企業における経営基盤の一層の強化を図るため、女性や中高年者の創業及び経営革新計画の承認を受けた企業が県制度融資を利用した場合、融資後5年間について利子補給を実施する。	平成21年度までに創業又は経営革新により県制度融資を利用した中小企業者に対し、引き続き融資後5年間について利子補給を実施する。	経営支援課 (金融支援室)
		セーフティネット資金等保証料補助事業(13,910、融資枠(全体枠)27,714,000) 景気低迷による売上げ減少、業界全般における不況、取引先の倒産等、セーフティネットの保護対象となるような状況に陥っている中小企業者のうち、特定取引先に対する依存度が高く、景気の影響を受けやすい小規模事業者を支援するため、信用保証料の一部を補助し、費用負担の軽減と資金繰りの円滑化を図る。 また、保証料補助の融資対象を拡大するとともに、資本金要件を撤廃し、小規模事業者への支援強化を図る。		経営支援課 (金融支援室)
保証人や担保に依存しない新しい融資制度の推進	中小企業に円滑な資金を供給するため、不動産等の担保や第三者保証人に依存しない融資制度の推進を図る。	◎小口資金融資制度の創設(サポート短期資金) (融資枠(全体枠)64,000,000) 手続きが簡便で、かつ保証人や担保に依存しない融資制度の運用を平成19年4月より開始し、資金の利用促進を図る。 (法人の代表者以外に連帯保証人を取らない、1年返済の無担保小口資金)	動産や知的財産権等、不動産担保によらない担保制度を活用した資金調達の活用可能性を検討する。	経営支援課 (金融支援室)
		知的財産権等の技術力を活用した融資制度の利用促進 (融資枠(新規枠)1,000,000)		経営支援課 (金融支援室)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
資金調達方法の多様化	直接金融による資金調達の手法を拡充するなど中小企業の資金調達手法を多様化する。	◎中小企業の直接金融に向けた取組 中小企業の資金調達手段の多様化を図るため、直接金融の道筋をつけるための市場型間接金融の定着など資金循環の仕組み作りを検討する。	広域型CLO及びCBO等への参加等、直接金融に向けた資金支援の方法を幅広く検討する。 また、新たな投資事業有限責任組合について、20年度中の設立を目標にして検討を進める。	経営支援課 (金融支援室)
		◎ベンチャー企業投資支援事業の検討 21世紀型新産業を担うベンチャー企業の創出や育成を図るため、国の機関(中小企業基盤整備機構)、民間のベンチャーキャピタル、地元金融機関、県内有力企業及びエンゼル(個人投資家)などと連携した投資事業有限責任組合の設立を検討する。		(産業振興課 新産業創造室)
中小企業の再生支援	収益力を有しながら一時的に経営が悪化している企業等の再生を支援する。	◎千葉中小企業再生ファンドによる投資 地域経済の活性化を図るため、千葉県中小企業再生支援協議会から再生計画の作成・実施について支援を受けた地域の中核的な中小企業を主な対象に、千葉中小企業再生ファンドを展開して投資を行う。	再生ファンドによる投資(出資、債権買取等)を促進する。	経営支援課 (金融支援室)
		◎県制度融資(再生資金)の活用促進(融資枠(全体枠)636,000) 中小企業再生ファンドの他、再生期間中に必要となる運転資金を融資する県制度融資の利用促進を図る。		経営支援課 (金融支援室)

第10 官公需施策の推進

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
新しい官公需理念の推進	新たな官公需施策の展開の理念の浸透を図る。	県の官公需契約の方針の改訂 本理念に加え、中小企業振興に関する条例における中小企業の位置付けを踏まえて、「中小企業者に対する県等の官公需契約の方針」に可能なものから盛り込むことを検討する。	必要に応じ、左の方針を随時見直していく。	経済政策課(政策室)
技術力のある中小企業の参入拡大	技術力を有する中小企業の官公需市場への参入拡大と販路の拡大を図る。	◎千葉ものづくり認定事業(1,500) 県内の中小企業が開発・製造する優れた製品、独創的な製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定し、本県の「ものづくり産業」が持つ高い技術力を全国に向けて情報発信する。認定製品は、県のホームページやリーフレットにより、広く紹介するとともに、「トライアル発注制度」の対象製品とするなど販路開拓の支援を行う。 ・公募回数 2回	技術に関するトライアル制度の導入について検討する。	産業振興課(産業技術室)
		◎千葉県ものづくり認定製品のトライアル発注事業(20,000) 千葉ものづくり認定製品のうち、県の機関で活用できるものを試験的に購入し、利用者の立場から評価し、PRすることで、県内中小企業の販路開拓を支援する。 ・対象製品:千葉県ものづくり認定製品:(18年度21件認定)		産業振興課(新産業創造室)
入札参加資格のあり方の見直し	中小企業の入札参加を促進するため、入札における利便性の向上、参加資格の透明化などを図るための措置を検討する。	市町村における電子調達システムの利用促進(79,814) 入札参加資格制度や様式の統一化に向け、その一助となる電子調達システムの共同利用を運営している「千葉県電子自治体共同運営協議会」への加入促進と同システムの導入について、市町村に対し働きかけていく。	引き続き、加入促進を図っていく。	情報政策課
		物品、役務の格付け基準公表の検討 物品等(役務を含む。)の格付け基準の公表に向けて検討する。		管財課
発注基準の見直し	総合評価方式や低入札価格調査制度など適正な発注を確保するための方策を検討する。	工事に係る総合評価方式の導入 平成18年度から試行を開始している総合評価方式について、さらに実施件数の増加を図る。	総合評価方式については、引き続き実施件数の増加に努める。	建設・不動産業課
		物品等(役務を含む。)の入札における低入札価格調査制度、総合評価方式の導入検討 低入札価格調査制度の導入に取り組む。 また、総合評価方式の導入に取り組む。	低入札価格調査制度、総合評価方式について、引き続き導入に取り組む。	管財課
官公需における「千産千消」促進のための一方策	県内の発注が県内企業の受注に結びつくような方策を検討、実施する。	少額随意契約の適切な運用 少額随意契約については、従来のように、適正に活用する旨本県の官公需方針に盛り込むことを検討する。	状況に応じ、随時官公需方針の見直しを行う。	経済政策課(政策室)
		適切な分離・分割発注の方法の検討 分離・分割発注について、これが直ちにコスト増につながらないよう、適切な事例を収集し、これをもとに適切な発注方法を研究していく。	引き続き、事例の収集に努める。	経済政策課(政策室)
施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考

「官から民」への対応	「官から民」への社会的な潮流の中で、中小企業の活性化に結びつくような方策を検討する。	指定管理者制度における方策の検討 指定管理者の選定に当たり、県内企業を評価する手法等について検討する。	引き続き、当該手法等について検討し、21年度から（一部）始まる再指定に向かって導入を検討するとともに、民間企業の対応を促していく。	経済政策課（政策室）
		指定管理者への要請 指定管理者に対し、官公需施策の視点から、指定管理業務に関する調達にあたって、県内企業への発注につながるような配慮を依頼していく。		経済政策課（政策室）
受発注等の情報公開の促進	官公需情報の公開について、その方法の統一化を図る。	官公需情報の公開促進 県ホームページの「入札契約情報」を窓口に、発注見通し、入札予定、入札結果等について、統一的な情報提供に努める。	引き続き、情報提供の充実に努めていく。	経済政策課（政策室）

第11 相談・支援機関、機能の充実

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
創業・経営革新センターの機能強化	中小企業のワンストップの相談・支援機関として創業・経営革新センターの機能を強化する。	◎窓口相談事業(3,449) 中小企業が抱える様々な課題の解決を支援するため、相談窓口を開設して、専門家及び職員による適時、適切な指導、助言を行う。 窓口相談件数 1,200件	中小企業支援の中核的機関である(財)千葉県産業振興センター(創業・経営革新センター)を中心として、商工会・商工会議所等と連携し、各種支援策を継続して推進する。	経営支援課(経営支援室)産業振興センターで実施
		◎専門家派遣事業(10,388) 中小企業者が抱える様々な課題に対して、専門家を活用した経営診断・技術助言を行うことによりその解決を支援する。 派遣日数 350日		経営支援課(経営支援室)産業振興センターで実施
支援情報の提供機能の強化	様々な中小企業支援の情報の提供を推進する。	◎千葉県産業情報ヘッドライン提供事業(1,350) 経済関係団体等と連携し、県内中小企業等に対して有用な経済・産業情報(中小企業向け融資・助成制度、産業関連イベント、国・県等の支援施策等)を、インターネットのメール配信によりタイムリーに提供する。(配信数 5,184件 19年2月現在) アンケート調査の実施などを通じた使い勝手がよく、内容の充実した情報発信に努めるとともに、配信数の増加を目指した利用促進活動を充実する。	情報ヘッドライン提供事業については、アンケート調査の実施などを通じた使い勝手がよく、内容の充実した情報発信に努めるとともに、配信数の増加を目指した利用促進活動を充実する。 中期的に配信数1万件以上を目標とする。	経済政策課(政策室)
		◎情報提供機能強化事業(新規・1,482) 「創業・経営革新センター」のホームページを開設し、中小企業支援機関の情報、セミナー・イベント情報等様々な中小企業経営に役立つ情報をリアルタイムで提供する。		経営支援課(経営支援室)産業振興センターで実施
		◎産学官民による「ちば中小企業元気戦略」推進事業(2,660) 「ちば中小企業元気戦略」及び中小企業の振興に関する条例の周知及び進捗管理、中小企業者との意見交換(地域勉強会)等を実施し、効果的な中小企業振興策の実施に資する。		経済政策課(政策室)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
商工会などの相談支援機能の強化	商工会、商工会議所の相談支援機能を強化する。	◎(仮称)地域中小企業活性化会議(新規・40) 商工会・商工会議所が地域の中小企業支援機関として、分権型社会の担い手である市町村との連携、協力関係を築きながら、地域経済の活性化や合併、広域連携等による機能強化に取り組むため、関係機関が参加する意見交換会を地域において開催する。 ・会議開催 5か所 ・開催日数 1日 ＊開催地域で引き続き、商工会等が市町村等と議論を深めていく場合、必要に応じ県職員派遣 ・開催地域 市町村合併地域等 ・参加者 商工会・商工会議所、会員企業、市町村、県 等 ・会議内容 あらかじめ設定したテーマについて意見交換を行う ・会議結果 商工会等のホームページに掲載	地域の実情に応じ、関係機関による連携・協力関係の構築や、商工会等の地域課題等に対する主体的な取組みを支援する。	経済政策課 (商工団体室)
		◎商工会・商工会議所の課題別研究会(新規・180) 商工会合併後の諸問題などの解決や商工会・商工会議所の機能強化に意欲的に取り組む商工会等からの求めに応じ、商工会等が開催する具体的な問題解決に向けた研究会等に対して、専門家等を派遣し、地域の実情に応じたアドバイスをを行い、企画立案能力の向上と具体化に向けた支援を行う。 ・専門家派遣 1か所1回、1か年度3回(3か所) ・県職員派遣 要請により随時行う。また、研究テーマに応じて業務所掌課の協力を得る ・構成員 商工会・商工会議所、市町村、関係機関 等 ・研究内容 商工会等のホームページに掲載		経済政策課 (商工団体室) 商工会等で実施
支援機関等の評価能力の強化	支援機関の事業・企業評価能力の向上に努める。	千葉県産業振興センターの事業可能性評価委員会での審査事例のケーススタディ、庁内横断的な技術評価制度の検討、東葛テクノプラザ等のインキュベーション施設における支援等を通して事業・企業評価手法の比較検討に努める。	事業・企業評価の比較検討を一層進めるとともに得られたノウハウの支援機関への提供に努める。	経済政策課 (政策室)

第12 人材確保・人材育成

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
中小企業の人材確保と定着化の促進	働く側と雇用する側の双方の事情とニーズに視点を置いた雇用のミスマッチの解消のための取組を進めるとともに、働くことに障壁を抱える層が労働市場に参入しやすい仕組みや環境を整える。	◎ちば若者キャリアセンター事業(25,645) 地元産業で活躍できる産業人材を育成する観点から、適職診断、個別相談、求人情報の提供等、若者の就業支援を行うとともに、中小企業の採用活動等の相談、セミナーの開催などの企業の採用活動支援を実施する拠点として、ちば若者キャリアセンターを運営する。	○ 就職が難しい人への就業支援体制を拡大・充実させ、貴重な働き手として企業が活用できるよう、働く側と雇用する側の双方の事情とニーズに視点を置いた雇用のミスマッチの解消を目指す。	産業人材課 (若年者就業支援室) ・ちば若者キャリアセンターで実施
		◎ちば仕事プラザの拡充(113,123) 就業意欲が高い女性や団塊の世代をはじめとしたシニア世代が、地元の中小企業等の貴重な“働き手”として活用されるよう、再就職の仕組みを構築、充実させる。		雇用労働課 産業人材課 ・ちば仕事プラザで実施
		(1) 地域若者サポートステーション事業(厚生労働省からの委託事業) 若年無業者(ニート)等に、個々の置かれた状況に応じた専門的な相談を行うとともに、地域の若者支援機関のネットワークを活かしながら、職業的自立を支援する。 ・相談事業 週5回 相談員4名	○ 仕事と生活のバランスのとれた働き方や、仕事と育児の両立など、ライフステージに対応して意欲と能力が発揮できる雇用環境づくりを進める。	産業人材課 (若年者就業支援室)
		(2) 生涯現役サポートセンター事業(7,305) 少子高齢化や2007年問題に起因する労働力不足に対応し、シニア世代の人材活用を促進するため、シニア世代に対し、キャリアコンサルタントによる相談を行い、多様な「働き方」の発見を支援する。 また、企業でのシニア人材活用を応援するため、企業からの相談に応ずるとともに、シニア人材活用のメリットについての情報発信や、求人企業・求職者の出会いの場などを企画する。 ・相談事業 週5日 相談員2名(相談件数 166件 18年度実績、19年度 500件) ・求人企業・求職者の出会いの場の開催(年2回)		雇用労働課 (生涯現役支援室)
		(3) 子育てお母さん再就職支援センター事業(15,082) 出産・子育て等で離職した女性の再就職を支援する拠点として、個別の状況やニーズに即した相談から就職までの支援をワンストップで実施する。また、企業側のニーズを把握し、企業側と女性側の「働く」ことに関するミスマッチを解消する等、中小企業の労働力不足等に対応する。 ○個別相談・カウンセリング 火曜～土曜日 キャリアコンサルタント3名 相談件数 445件 18年度実績、19年度 900件 ○グループワーキング(再チャレンジ支援地域モデル事業) 就職や起業などの再チャレンジに向けた基礎的な知識の習得、企業の人事担当者との意見交換会などを通じて、再就職の足がかりをつかむ。 ・18年度:年4回(各回8日間、参加者総数84名) ・19年度:年6回(各回6日間)+企業訪問等6回、各回20～25名の参加を予定)		雇用労働課 (労働福祉室)

(金額単位:千円)				
施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
		(4) (仮称)ちば仕事プラザネット事業(新規・18,982) 少子高齢化や2007年問題に起因する人材不足に対応するため、ちば仕事プラザの相談者を中心とした求職登録システムを創設し、企業のみならず、NPO、農業、福祉等様々な分野に対し、千葉県独自の人材情報を提供する。		雇用労働課 (生涯現役支援室)
		(5) 中小企業等能力開発支援事業(71,754・「企業のニーズに応じた人材育成」に記載)		産業人材課 (キャリア形成支援室)
		◇障害者就業支援キャリアセンター事業(29,620) 就職を希望する全ての障害者を対象に、就業、相談、職業実習、ジョブコーチの職場派遣による職場定着支援とともに、障害者の働く場を確保するため、特例子会社の設備促進など、企業に対しての障害者雇用の理解を求めていく。 また、就労支援のノウハウが確立していない精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者に対する就労支援に先駆的に取組むとともに、民間の就労支援機関では対応できない重度・重複障害者に対する就労支援を積極的に実施していく。		産業人材課 (障害者就労支援室) 障害者就業支援キャリアセンターで実施
		◎障害者雇用アドバイザー(企業支援員)事業(新規・18,900) 障害者雇用アドバイザーによる企業への障害者雇用の理解促進及び継続雇用のための雇用管理上のアドバイスなどを通じて、障害者の職域開拓・継続(長期)就労のための環境づくりを進めていく。		
		技能振興事業(1,740) 本県産業を支える優れた技能を維持・継承、発展させていくため、技能の振興や技能者の地位の向上等、技能尊重機運の醸成を図っていく。		産業人材課 (キャリア形成支援室)
		◎労働相談事業(事業拡充・12,397) 近年増加傾向にある労働者のメンタルヘルス問題に対応するため、「千葉県労働相談センター」に産業カウンセラー等の資格を有する相談員を配置するとともに、臨床心理士等による働く人のメンタルヘルス特別労働相談を実施し、雇用の安定、定着化に努める。 また、労働者や使用者等にメンタルヘルスの重要性をアピールするとともに、企業が積極的にメンタルヘルス対策に取り組むように、講座の開催やリーフレットを作成し、広報・啓発に努める。 ○一般労働相談(相談件数1,566件 18年度末現在、19年度1,700件) 労働相談センター相談員(産業カウンセラー有資格者を含め5名)による労働相談(県庁開庁日の午前9時から午後8時) ○弁護士による特別労働相談(相談件数72件 18年度末現在、19年度80件) 民事関係の労働相談に対処するため、弁護士が相談を行う。(月3回)		雇用労働課 (労働福祉室) 千葉県労働相談センターで実施

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
		○働く人のメンタルヘルス特別労働相談(新規、相談件数 19年度40件) ・労働者の「心の健康問題」に対処するため、臨床心理士等が相談を行う。(月2回) ○広報・啓発リーフレットの作成 ・県内企業や労働組合にメンタルヘルスをめぐる現状や課題、企業がメンタルヘルス対策に取組む必要性について広報・啓発用リーフレットを作成し、配布する。 ○メンタルヘルス講座の開催(労働大学講座で実施)		
		◎企業の次世代育成支援対策の取組促進事業(8,152) 仕事と子育ての両立できる職場づくりや男女の育児休業取得率の向上など、男性と女性が共に子どもを生み育てながら、当たり前のように仕事ができるよう企業へ働きかけ、働き方の見直し等の取組を促進する。 ○企業経営者へのピンポイントの周知啓発 次世代育成支援のための雇用環境を整備促進することを目的に、企業の主体的取組みの気運醸成及び企業経営者の理解と具体的取り組み(一般事業主行動計画等)促進のための普及啓発事業を実施する。 ・セミナーの開催(年2回予定・募集予定人員各50人) ○ワークライフバランスの普及 企業の人事・労務担当者等を対象に新しい雇用管理としてのワーク・ライフバランスの有効性について認識を深め、実行を促す学習・情報交換の場としてセミナーを開催する。(年3回開催予定・募集予定人員 各40人) ○ワーク・ライフ・バランス、働き方の見直しを進める情報誌の作成 ○仕事と子育ての両立支援企業経営アドバイザー養成講座の開催 企業の経営管理や社会労務に携わる中小企業診断士や社会保険労務士を対象に、育児休業などの制度活用、相談支援にあたる両立支援企業経営アドバイザーを育成するための講座を開催する。 ・養成セミナー1回、フォローアップセミナー3回 (募集予定人員 養成セミナー30人、フォローアップセミナー各50人) ○社員いきいき元気な会社宣言企業の拡大 子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で広く紹介することにより、中小企業を中心に取組の一步を踏み出せるように支援する。(宣言企業数:17年度27社 18年度105社 19年度175社) ○次世代育成支援事業中間フォロー調査 平成17年度から実施してきた企業の次世代育成支援対策の取組促進事業の評価及び今後の取組みの参考とするため、中間フォロー調査を実施する。 ◇男女雇用機会均等法の周知徹底事業(50)		雇用労働課 (労働福祉室)

(金額単位:千円)				
施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
		雇用の場における実質的な男女の均等が図られるよう、企業における積極的な取組みを推進する。 ・ポジティブ・アクション推進セミナーの開催(年1回・募集予定人員 50人) ・男女雇用機会均等法の周知徹底(広報・啓発活動)		
	若者のキャリア教育、従業員のキャリア形成や職業能力の開発を強化する。	◎キャリア教育推進事業(7,950) 子どもたち一人一人の勤労観、職業観の育成を図り、たくましく未来を開いていく「ちばっ子」を育てることを目的として、中小企業を始めとする産業界、家庭、地域との密接な連携の下、千葉県ならではのキャリア教育を推進する。	各種事業の成果を踏まえ、学校や企業のニーズに応じた支援に努める。	教育庁生涯学習課(企画班)
		[検証指標] ・若者の雇用創出数 ・女性の雇用創出数 ・中高年齢者の雇用創出数 ・障害者の雇用創出数 ・一般事業主行動計画策定率 7.7%(17年度末現在) ・育児休業取得率:女性72.3%、男性0.5%(17年度末現在)	15,000人(20年度) 5,000人(20年度) 11,500人(20年度) 3,000人(20年度) 中小企業25.0%(21年度) 女性80%、男性10%(21年度)	
企業のニーズに応じた人材育成	若者のキャリア教育、従業員のキャリア形成や職業能力の開発を強化する。	◎産学官連携による産業人材の育成(新規・21,991) 産業界と工業高校の連携による、産業界のニーズにあった実践的教育カリキュラムの開発・導入やジョブカフェちばでのノウハウを活かした若者の就業を支援するカリキュラムの開発・運営を進める。	中小企業等、産業界のニーズにあった多様な職業能力開発を効果的、継続的に推進していく。	産業人材課(若年者就労支援室) 産業振興センター、ちば若者キャリアセンターで実施
		◎中小企業等技能承継・向上支援事業(新規・6,682) 中小企業等における技能の承継・向上のため、定年退職者等で高度な技能を持つ者を登録し、企業等の要請により派遣する。		産業人材課(キャリア形成支援室) ちば仕事プラザで実施
		◎デュアルシステム訓練事業(39,536) 若年者に対し、職業意識の啓発や実践的・効果的な座学と企業実習を連結したデュアルシステム訓練を実施する。		産業人材課(若年者就労支援室)高等技術専門校等で実施
		◎中小企業等能力開発支援事業(71,754) 中小企業の経営者や従業員の職業能力向上のため、各種講座の開催や企業ニーズに応じた講座の受託、研修会場の提供等を行う。		産業人材課(キャリア形成支援室) ちば仕事プラザで実施

(金額単位:千円)

施策名	取組の方向	平成19年度事業(予算額等)	中期(21年位までの考え方)	備考
		◇職業訓練校運営事業(493,226) 地域産業の振興・発展の基盤となる人材を安定的・継続的に育成するため、訓練 内容の充実・強化を図る。		産業人材課 (キャリア形 成支援室) 高等技術専 門校で実施